

令和4年第1回印西地区消防組合議会定例会

○議事日程（第1号）

令和4年2月4日（金曜日）午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 議案第 1号 令和3年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第 2号 令和4年度印西地区消防組合一般会計予算
- 日程第 7 同意第 1号 印西地区消防組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 8 一般質問

○出席議員（10名）

| | | | | |
|-----|---|---|---|----|
| 1番 | 藤 | 江 | 研 | 一 |
| 2番 | 山 | 田 | 喜 | 代子 |
| 3番 | 川 | 上 | 賢 | 二 |
| 4番 | 海 | 老 | 原 | 作一 |
| 5番 | 川 | 上 | 正 | 紀 |
| 6番 | 岩 | 崎 | 成 | 子 |
| 7番 | 和 | 田 | 健 | 一郎 |
| 8番 | 影 | 山 | 廣 | 輔 |
| 9番 | 松 | 尾 | 榮 | 子 |
| 10番 | 秋 | 谷 | 公 | 臣 |

○説明のため出席した者の職氏名

| | | | | |
|-------------|---|---|---|----|
| 管 理 者 | 板 | 倉 | 正 | 直 |
| 副 管 理 者 | 笠 | 井 | 喜 | 久雄 |
| 会 計 管 理 者 | 高 | 橋 | 幸 | 江 |
| 消 防 長 | 豊 | 田 | 徳 | 之 |
| 消 防 本 部 次 長 | 川 | 上 | 秀 | 人 |
| 総 務 課 長 | 山 | 下 | 浩 | 一 |
| 予 防 課 長 | 丹 | 羽 | 雅 | 幸 |
| 警 防 課 長 | 鈴 | 木 | 幹 | 夫 |
| 指 揮 指 令 課 長 | 篠 | 田 | 一 | 彦 |

○議会事務局出席職員氏名

| | | | | |
|-------|---|---|---|---|
| 書 記 長 | 武 | 藤 | 樹 | 幸 |
| 書 記 | 土 | 佐 | 順 | 一 |
| 書 記 | 海 | 老 | 原 | 慎 |

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○議長(秋谷公臣) 皆さん、改めましておはようございます。すみません。こういう状況なので着席させていただきます。

コロナ禍の中、皆さんには公私ともお忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。

初めに、今日はマスク着用ですので、マスク着用に際しては、マイクの音声認識のために明瞭に発言していただくよう、お願いいたします。

それから、慎重審議はもちろんなのですが、円滑なる議会の進行に際して皆様のご協力をお願いいたします。

なお、休憩中につきましては議場内の換気を行いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから令和4年第1回印西地区消防組合議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(秋谷公臣) 本日の議事日程については、お手元に配付のとおりです。ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長(秋谷公臣) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、

9番 松尾 榮子 議員

1番 藤江 研一 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長(秋谷公臣) 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

○議長(秋谷公臣) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

◎諸般の報告

○議長(秋谷公臣) 日程第3、諸般の報告を行います。

本日、管理者から議案の送付があり、これを受理しましたので、ご報告します。

次に、監査委員より令和3年7月から令和3年10月までの例月出納検査及び定期監査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今期定例会の説明員の出席要求を行ったところ、出席通知のありました者の職、氏名の写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、令和4年1月末の消防活動状況の報告があり、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（秋谷公臣） 日程第4、行政報告を行います。

管理者。

○管理者（板倉正直） 皆さん、おはようございます。本日は、令和4年第1回印西地区消防組合議会定例会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年10月に開催されました令和3年第2回定例会以降の主な行事等につきまして報告をいたします。

10月19日に株式会社ワイズファクトリーと災害発生時における無人航空機の支援活動に関する協定を締結いたしました。

11月9日から15日まで、秋の全国火災予防運動として、組合管内商業施設などにおいて防火ポスターの展示を、また各消防署において立入検査や火災予防の啓発活動を実施しました。

12月3日から24日まで、組合管内商業施設などにおいて、冬季年末商戦に伴う特別査察を実施しました。

12月14日に正副管理者会議を開催し、第2次実施計画及び令和4年度予算などについて協議しました。

12月22日に、消防本部において例月出納検査を、印旛消防署において定期監査を実施しました。この結果につきましては、議長からお手元に配付された内容のとおりです。

なお、令和3年中の組合管内における火災発生及び活動状況につきましては、災害発生状況及び前年との比較で、火災発生件数が49件で10件の減少、救急出動件数が6,684件で323件の増加、救助出動件数が90件で15件の増加となっております。

令和4年に入りまして、1月8日に印西市消防出初式が開催され、当組合職員も参加しましたが、1月16日に予定していた白井市消防出初式は、全国的に新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大に伴い、開催が中止となったところです。

以上が主な行事等の報告でございます。

本定例会にご提案いたします案件は、令和3年度補正予算案、令和4年度予算案、同意案件の3議案でございます。それぞれご提案申し上げましたときに内容の説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（秋谷公臣） これで行政報告が終わりました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（秋谷公臣） 日程第5、議案第1号 令和3年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（板倉正直） 議案第1号についてご説明をいたします。

本案は、事業費等の確定に伴う減額補正でございます。

歳入歳出の補正額は、歳入歳出それぞれ1億2,543万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億4,000万円とするものでございます。

詳細につきましては、総務課長から説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） 議案第1号について補足説明させていただきます。

お手元の審議資料、議1-1ページを御覧ください。このたび補正をお願いいたしますのは、この資料中の2、予算補正の理由に記載のとおり、職員の給料、手当等の人件費の精算並びに事業費の確定に伴う精算により1億2,543万2,000円の減額となりました。これら歳入歳出の増減補正に伴い、分担金を精算させていただきました。これによりまして、1の令和3年度歳入歳出予算補正額（第1号）は、補正前の額32億6,543万2,000円から1億2,543万2,000円を減額し、補正後の予算額を31億4,000万円とするものでございます。

それでは、令和3年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第1号）の歳入歳出補正予算事項別明細書からご説明いたします。

8ページをお開きください。歳出からご説明いたします。1款議会費及び2款総務費の補正はございません。

次に、3款消防費につきましては、補正前の額29億1,187万4,000円から1億2,501万4,000円を減額するものです。

この主な内訳ですが、11ページをお開きください。2節給料は、昇任、昇格者数の当初見込みを下回ったことや育児休業者などが復帰しなかったことなどに伴い、2,759万9,000円を減額するものです。

3節職員手当等は、現在の支給対象者で再算定したところ、合計で5,983万5,000円を減額するものです。詳細につきましては、この補正予算書15ページ、補正予算給与費明細書の2、一般職、(1)、総括に記載のとおりでございます。

11ページにお戻りください。4節共済費は、千葉県市町村職員共済組合負担金の算出基礎となる標準報酬月額が当初見込みを下回ったことや期末手当の支給率の引下げなどにより、1,340万1,000円を減額するものです。

7節報償費は、新型コロナウイルス感染症の影響による講習会の中止に伴う講師謝礼等の減額となります。

8節旅費は、全国消防救助技術大会等の開催見送りに伴う旅費精算分や、消防車両更新に係る中間検査並びに各種職員研修に係る旅費などの事業費の確定に伴い、92万円を減額するものです。

10節需用費は、燃料費の燃料単価の高騰に伴い、67万円を増額するものです。

11節役務費は、自動車保険料などの事業費確定に伴い、16万2,000円を減額するものです。

12節委託料は、消防本部、牧の原消防署の庁舎修繕事業に係る実施設計委託料や職員健康診断委託料な

どの業務委託に係る事業費の確定に伴い、2,015万1,000円を減額するものです。

12ページをお願いします。13節使用料及び賃借料は、緊急消防援助隊全国合同訓練などが中止となったことにより、24万8,000円を減額するものです。

17節備品購入費は、はしご付消防ポンプ自動車や予防査察車並びに総務関係備品に計上しております事務用パソコン等購入事業の事業費の確定などに伴い、109万7,000円を減額するものです。

18節負担金補助及び交付金は、救急救命士新規養成研修を辞退したことなどにより、216万8,000円を減額するものです。

13ページをお願いします。次に、4款公債費につきましては、償還金利子について、令和2年度事業に係る借入先の決定により、利子償還額が確定したことに伴い、41万8,000円を減額するものです。

次に、5款予備費の補正はございません。

続きまして、歳入についてご説明いたします。7ページをお開きください。1款分担金及び負担金につきましては、事業費の確定に伴う歳出予算の減額と繰越金などの増額補正によるもので、補正前の予算額29億6,847万3,000円から1億9,232万5,000円を減額し、27億7,614万8,000円とするものです。

構成市別の内訳は9ページの説明欄のとおりでございますが、詳細につきましては、この補正予算書の最後の22ページ、令和3年度印西地区消防組一般会計補正予算（第1号）分担金算出表のとおりでございます。

7ページにお戻りください。次に、2款使用料及び手数料につきましては、消防本部の土地使用料に係る行政財産目的外使用料の増額とデータセンターなどの建設に伴い、危険物規制事務関係手数料が当初の見込みを上回ったことにより、111万9,000円を増額するものです。

次に、3款国庫支出金につきましては、補助対象備品が追加されたことにより、8万6,000円を増額するものです。

次に、4款県支出金につきましては、オリンピック・パラリンピック応援活動に係る補助金について、応援出動の実績が当初の見込みを下回ったことや、はしご付消防ポンプ自動車について、当初補助対象と見込んでいた備品が補助対象外となったことから、193万1,000円を減額するものです。

次に、5款繰越金につきましては、令和2年度からの繰越額が決算により確定いたしましたので、5,836万7,000円を増額するものです。

次に、6款諸収入につきましては、千葉県消防学校へ派遣している職員に係る給与が千葉県から還付されること、また千葉県との協定に基づき、新型コロナウイルスの陽性者を搬送した場合に移送経費が支給されることから、1,005万2,000円を増額するものです。

次に、7款組合債につきましては、高規格救急自動車及びはしご付消防ポンプ自動車の整備事業に係る借入額について、入札による事業費の確定により80万円を減額するものです。

こちらの組合債につきましては、4ページをお願いします。第2表、地方債補正のとおり、消防施設整備事業の限度額を1億8,840万円から80万円を減額した1億8,760万円に変更しております。

以上で令和3年度印西地区消防組一般会計補正予算（第1号）の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 1点だけお聞きします。歳出の12ページ、委託料の中の消防庁舎基本設計等業務委託料1,665万4,000円の減額なのですが、これどういう形になりましたのか、もう一度説明のほうお願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） お答えいたします。

入札の結果による執行残となっております。落札率は42.9%でございました。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） かなり大きな金額かなと思いましたが、これはこういうものということによろしいのでしょうか。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） お答えいたします。

本事業につきましては、印西市契約事務規則に基づき、印西市競争入札参加者名簿に登録されている者のうちから、7者の指名により指名競争入札という方法で事業執行いたしました。また、この件につきましては備品とか物品の購入ではございませんので、最低制限価格という、そのルールは適用されないものでございます。あくまで入札の結果ということでございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） ほかに質疑はありませんか。

2番、山田喜代子議員。

○2番（山田喜代子） では、2点お伺いします。7ページの総括の歳入のところの2番目、使用料及び手数料、説明の中でデータセンターが増えて危険物取扱いが云々とおっしゃいましたけれども、この辺の説明、どのぐらい増えてということ、その点についてお伺いします。これからどんどん増えてくると思うので、その点について伺います。

それと、もう一点は、10ページです。10ページの新型コロナウイルス感染症患者等移送費、これなんですけれども、これ実際に患者の搬送先がすぐに決まらないという救急搬送困難事案というのがかなり発生したということは新聞報道で知ったのですが、この印西地区ではそういう状況があったのかどうか、その点について伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） 私からは、コロナウイルス感染症の移送関係につきましてお答えさせていただきます。

当組合管内では、この移送に関する搬送困難事案というものは発生しておりません。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 予防課長。

○予防課長（丹羽雅幸） ただいまのご質問の危険物施設の件数等についてお答えいたします。

補正を算出した際に、150件ほど既に申請がございました。当初見込んでいたのが136件で、もうその時点で差分が14件発生しております。内訳に対しまして、当初22件を見込んでおりました設置許可が28件、変更許可にあっては26件を見込んでおりましたが、これまだ23件でございました。完成検査につきまして43件を見込んでおりましたが、53件、仮使用という申請につきましては10件を見込んでおりましたが、17件既に来ておりました。仮貯蔵、仮取扱いというのが7件を見込んでおりましたが、この時点で15件、タンク検査が28件を見込んでおりますが、こちらは14件というところの件数となっております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 2番、山田喜代子議員。

○2番（山田喜代子） 分かりました。ちょっと私、メモし切れなかったので、後でその内訳の項目をお伺いしたいのと、あとこれからどんどんデータセンターが進出してくるとは思いますけれども、その点の見通しというか、印西市と白井市どのぐらいの割合か分かりませんが、その見通しというのはこの時点で分かるのでしょうか。

○議長（秋谷公臣） 予防課長。

○予防課長（丹羽雅幸） 予算積算に関しましては我々もちょっと苦慮しているところでございまして、例というのが非常に難しいのですが、業者さんとお話しする際にも、例えば今後どれぐらい施設を建てますかですとか話をしているところなのですが、ちょっといい例が、一例として挙げさせていただきたいのですが、例えば14基の施設を造りますといったとき、1回で申請しても金額は、例で言いますと許可申請で9万2,000円、完成検査で4万6,000円、計13万8,000円という金額、14件を1回でやっても、その金額で済んでしまう申請の金額がございまして。それを施主様のご都合だったり契約の関係だったりするのか、ちょっとこちらのほうでは把握し切れておりませんが、それを5回等に分けてやった場合、その5倍の金額が申請として上がってしまうというのが現状で、実際のところ予算に積算する際、その件について、はかりかねているところでございまして。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 2番、山田喜代子議員。

○2番（山田喜代子） この時点で白井と印西分かっているかどうか、率としてね、ほとんど印西市なのか、その点お伺いします。

○議長（秋谷公臣） 予防課長。

○予防課長（丹羽雅幸） 申し訳ございません。この答えでよろしいかどうかと思いますが、例えば統計を取ってございまして、去年の1月1日時点の施設につきまして、あと今年度1月1日時点の施設の件数で比べますと、印西市で件数として合計で35件、データセンターにちょっと限りませんが、施設としては35件増えております。また、白井市にあっては、昨対について2件増えている状況になってございまして。

以上です。

○議長（秋谷公臣） ほかに質疑はありませんか。

6番、岩崎成子議員。

○6番（岩崎成子） それでは、3点お伺いいたします。まず、予算書の第1号のところのページ数が、9ページをお願いいたします。その中で先ほど諸収入の中で雑入、ご説明いただきました県派遣職員負担金

740万円の件なのですが、県からのということで人数は1名なのか、あるいはどういったお仕事をされているのか、その辺とかもう少し詳細に説明を求めます。

2点目、その下の新型コロナウイルス感染症患者等移送経費なのですが、280万円となっております。その辺の金額の内訳について説明を求めます。

もう一点、3点目なのですが、ページ数12ページです。中で救急救命士研修負担金、減額210万6,000円となっております。先ほどの説明の中では研修を辞退されたということで聞いておりますけれども、これ今コロナの影響なのか、あるいは予測していたより受けないよという、ただそれだけの理由なのか、その辺のところをもう少し詳細に説明を求めます。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） それでは、お答えいたします。

まず、雑入の県派遣職員負担金でございますけれども、これは1名、千葉県消防学校の派遣教官に派遣してございます。これにつきまして、給与、それと地域手当、扶養手当が一時消防組合から負担をするものでございますけれども、ここで年度末近づいてそのものが、千葉県とのこれは協定書によるものでございますけれども、千葉県からその職員分の給与が入ってくるといったものでございます。

続きまして、新型コロナウイルスの患者移送負担金の内訳ということでお答えをさせていただきます。これは、移送1件当たり3万5,000円というところでございます。これにつきましては、千葉県との協定に基づきまして、この額が1回、保健所から要請があるのですけれども、それで要請を受けて、そのものを対応して救急出動しますと3万5,000円が振り込まれるということでございます。

続きまして、最後に、申し訳ございません。救急救命士の養成、東京研修所へ辞退をしたという理由についてお答えをいたします。まず、当消防組合におきまして新規養成者の選考につきましては、本人の強い希望、このようにしてございます。これは救急医療に関する国家資格を取得するものでございまして、非常に難しい試験でございます。本人の強い意欲といたしますか、希望といたしますか、それを選考基準としてございます。

続きまして、令和3年度の新規養成候補者につきましては、当時千葉県消防学校を卒業して、救急隊員として2年目を迎える救助隊員でございました。救助隊兼救急隊員、本人の意思といたしましては、救命士の救助隊員ということで、その希望がございました。この研修所への入所要件でございます実務経験2,000時間、救急課程を卒業いたしまして、これはクリアできるのではないかとこのところで見込んでおったところでございますけれども、これが達成できなかったということでやむを得ず、残念でございますけれども、辞退をさせていただいた、このような理由でございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） ほかに質疑はありませんか。

8番、影山廣輔議員。

○8番（影山廣輔） 11ページ、常備消防費の中の区分で10番の需用費、この燃料費なのですが、いわゆる原油高、物価高で上がって仕方がない部分もあろうかと思いますが、そうした中で1円でも安く仕入れる、あるいは激変に対応するような、なるべく安定的に仕入れるような工夫みたいなことはなされているのでしょうか。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） お答えいたします。

消防車両もしくは救急車、これ出動先どこでも燃料補給が可能な体制を今取っております。過去には契約等もしていましたが、それが対応できなくなったというところで、現状は出動先どこでも給油できる体制をまず第一に取らせていただいております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第1号 令和3年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（秋谷公臣） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（秋谷公臣） 日程第6、議案第2号 令和4年度印西地区消防組合一般会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（板倉正直） 議案第2号についてご説明をいたします。

本案は、住民の安全と安心を守るため消防体制の機能強化を図るもので、令和4年度の予算額を33億2,836万2,000円とするものでございます。

主な取組といたしまして、水槽付消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、指揮車、資機材搬送車の消防車両整備事業や消防本部・牧の原消防署庁舎修繕事業に係る工事費や工事監理業務委託料などを計上し、消防体制の充実強化を考慮した予算編成としております。

詳細につきましては、総務課長から説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） 議案第2号について補足説明させていただきます。

令和4年度印西地区消防組合一般会計予算における予算編成方針につきましては、印西市及び白井市が持続可能な財政基盤の確立を目指し、行政運営を推進している中、印西地区消防組合では、総合計画の基

本理念である「住民の安全と安心をめざして」を実現するため、消防本部、牧の原消防署の庁舎修繕工事を行い、防災拠点としての機能維持に努め、また計画的に消防車両の整備を進め、効率的な消防行政運営に努めているところでございます。消防組合の財源につきましては、構成市からの分担金が大半を占めていることから国庫支出金、地方債などの特定財源の有効かつ積極的な活用により、構成市への負担軽減を図りながら、全職員がコスト意識を強く持ち、創意工夫と柔軟な発想を持って消防業務に取り組むことにより、真に必要な予算措置を講じたところでございます。

それでは、お手元の審議資料、議2-4ページ、1、一般会計、(1)の予算規模を御覧ください。令和4年度の予算につきましては、主な事業として水槽付消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、指揮車及び資機材搬送車の消防車両の整備事業や消防本部・牧の原消防署庁舎修繕事業に係る工事費及び工事監理業務委託などで33億2,836万2,000円の予算計上となります。

(2)、歳入予算の状況と議2-5ページ、(3)、歳出予算の状況につきましては、この後の議2-8ページ、歳出予算性質別の概要及び令和4年度印西地区消防組合一般会計予算の説明で詳しく申し上げます。

次に、議2-6ページをお願いします。消防本部・牧の原消防署庁舎修繕事業につきましては、庁舎修繕工事及び修繕工事に係る工事監理の業務委託の事業期間が2か年度にわたるため、継続費を設定するものでございます。

次に、議2-7ページ、2、一般会計における将来の財政負担ですが、地方債現在高については、立替施行を含む消防庁舎や用地、消防車両の整備費及び指令センター共同運用整備などで発行した地方債によるものでございます。令和3年度末では、高規格救急自動車及びはしご付消防ポンプ自動車整備に係る借入れを予定してございます。地方債現在高のうち立替施行の起債分につきましては、特別分担金の対象です。債務負担行為の未払い残高については、立替施行による庁舎や用地の取得費償還金が特別分担金の対象となっているほか、本埜支所庁舎改修等費用負担金となっております。

次に、議2-8ページ、歳出予算性質別の概要でございますが、令和4年度予算の総額は33億2,836万2,000円で、前年度に比べ6,293万円、1.9%の増額となりました。性質別区分の内訳ですが、人件費が22億4,135万1,000円です。これは、給料及び職員手当等の減額により、前年度に比べ4,182万7,000円、1.8%の減額となります。この内訳ですが、議員報酬、非常勤特別職等の報酬及び令和4年度に在籍する消防職員の給料、職員手当等や共済費などとなります。令和4年度の職員数は266人で、再任用職員の21名を見込んだ職員数は287人となり、全体数では7人の増加予定となります。なお、地域手当につきましては、前年度と同様9.2%で計上しております。

次に、扶助費は2,194万5,000円で、19万5,000円、0.9%の増額となります。

次に、公債費は3億3,751万9,000円で、642万1,000円、1.9%の増額となります。これは、平成28年度に借入れを実施した消防車両整備事業に係る償還が終了したものの、平成30年度に借入れを実施した消防庁舎整備事業等に係る元金償還や令和2年度に借入れを実施した消防車両整備事業に係る元金償還が開始されることから増額となったものでございます。これら義務的経費の総額は26億81万5,000円で、前年度に比べ3,521万1,000円、1.3%の減額となります。

次に、投資的経費の普通建設事業費につきましては2億4,051万7,000円で、前年度に比べ9,609万

3,000円、28.5%の減額となります。この内容は、議2－8ページ下段の主な取組の消防体制の整備の項目に記載してございますが、水槽付消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、指揮車、資機材搬送車などの備品購入事業費となります。

また、普通建設事業費の単独分には、公有財産購入費として、西白井消防署、牧の原消防署の施設と用地等の取得に要する経費等を計上してございます。

次に、その他の経費のうち物件費につきましては1億8,514万8,000円で、前年度に比べ160万3,000円、0.9%の減額となります。主な内容につきましては、旅費や需用費、各種システム運用に係る使用料などに要する経費を計上しております。

次に、維持補修費につきましては2億2,028万7,000円で、前年度に比べ1億9,111万5,000円の大幅増となります。主な内容は、消防本部、牧の原消防署庁舎の修繕事業に係る工事費や工事監理業務委託などに要する経費を計上してございます。

次に、補助費等につきましては6,159万5,000円で、前年度に比べ472万2,000円、8.3%の増額となります。主な内容は、ちば消防共同指令センター運営経費や印旛地域救急業務メディカルコントロール協議会負担金などを計上しています。

次に、予備費は、前年度と同額の2,000万円を計上しております。

以上が歳出予算の性質別の概要となります。

なお、ページの下に主な取組を記載いたしましたが、性質別の概要で説明したほかに、救急救命士を引き続き養成してまいります。

続きまして、議2－9ページ、歳入予算科目別の概要と議2－10ページの歳出予算目的別の概要につきましては、この後の一般会計予算書の説明と重複いたしますので省略させていただきます。

それでは、令和4年度印西地区消防組合一般会計予算書を御覧ください。歳出からご説明させていただきます。

11ページをお願いします。初めに、議会費につきましては、1款議会費は211万6,000円で、前年度と同額となります。内容につきましては、議員10人の報酬、議長交際費、会議録の作成業務委託料などとなります。

次に、2款総務費は34万4,000円で、管理者等の報酬、管理者交際費などを計上している1項総務管理費や監査委員の報酬などを計上している2項監査委員費ともに前年度と同額となるものでございます。

次に、3款消防費は29億6,838万3,000円で、5,650万9,000円の増額となります。節別に申し上げますと、1節報酬は、労働安全衛生法令に基づく産業医への報酬となり、前年度と同額の36万円で、職場巡視や職員の健康相談を実施いたします。

2節給料は、職員266人と再任用職員21人の合計287人分で10億4,568万2,000円となり、前年度に比べ473万1,000円の減額となります。減額の主な要因は、退職者と新規採用職員との給料の差によるものでございます。

3節職員手当等は8億3,798万円で、前年度に比べ3,549万円の減額となります。内訳につきましては、19ページの給与費明細書をご確認ください。なお、職員手当につきましては、令和3年度の支給実績や人事院勧告に基づき計上いたしました。

12ページにお戻りください。4節共済費は3億7,848万4,000円で、前年度に比べ141万1,000円の減額となります。

5節災害補償費は、科目存置として1,000円を計上いたしました。

7節報償費は、火災等における消防協力者への表彰や防火ポスターコンクール等表彰記念品並びに外部講師による講習会における講師謝礼等などにより、前年度と同額の13万円を計上いたしました。

8節旅費は208万1,000円で、前年度に比べ27万3,000円の減額となります。主な減額の要因といたしましては、警防課所管事業の開催場所変更により出向旅費が減となったものによるものでございます。

9節交際費は、前年度と同様26万円を計上いたしました。

10節需用費は8,565万7,000円で、前年度に比べ324万2,000円の増額となります。増額の主な要因といたしましては、印西地区消防組合設立50周年記念に係るDVDと記念誌の作成による印刷製本費や燃料費、光熱水費の増によるものでございます。

11節役務費は1,144万円で、前年度に比べ20万3,000円の増額となります。これは高圧ガス容器に係る耐圧検査該当本数の増によることが主な要因でございます。

13ページをお願いいたします。12節委託料は4,440万9,000円で、前年度に比べ2,056万9,000円の減額となります。減額の主な要因といたしまして、消防本部・牧の原消防署修繕事業に係る実施設計費や消防本部敷地内に設置している耐震性貯水槽保守点検に係る事業費の減によるものでございます。

次に、14ページ、13節使用料及び賃借料は2,891万9,000円で、前年度に比べ323万3,000円の増額となります。増額の主な要因といたしまして、コンピュータシステム使用料が前年度に比べ増額になったことによるものでございます。

14節工事請負費は2億261万8,000円で、前年度に比べ皆増となります。これは、消防本部・牧の原消防署庁舎修繕工事などによるものでございます。

次に、15ページをお願いいたします。16節公有財産購入費は9,051万4,000円で、前年度に比べ281万円の減額となります。減額の要因は、西白井消防署庁舎設計費の償還が終了したことによるものでございます。

17節備品購入費は1億8,051万5,000円で、前年度に比べ9,221万9,000円の減額となります。これは、令和3年度に更新整備したはしご付消防ポンプ自動車などの消防車両整備事業費の減によるものでございます。

18節負担金補助及び交付金は5,812万7,000円で、前年度に比べ492万5,000円の増額となります。増額の主な要因は、本埜支所庁舎改修等費用負担金を計上したことによるものでございます。

次に、16ページをお願いいたします。21節補償補填及び賠償金は、科目存置として1,000円を計上いたしました。

26節公課費は、消防車両の車検に伴う自動車重量税となり、120万5,000円を計上いたしました。

以上が3款消防費の概要説明となります。

続きまして、17ページをお願いいたします。4款公債費でございますが、1目元金は3億2,944万5,000円となり、前年度に比べ725万5,000円の増額となります。内訳につきましては、先ほど歳出予算性質別の公債費で申し上げましたとおり、平成30年度及び令和2年度に借入れを実施した地方債に係る元金償還が開始されることによるものでございます。

2 目利子は807万4,000円となり、前年度に比べ83万4,000円の減額となります。減額の要因として、元金の償還実施に伴い未償還元金が減少したことより、利子が減額となったことによるものでございます。

5 款予備費は、予期せぬ支出に備え、前年度と同額の2,000万円を計上します。

以上が歳出予算でございます。

続きまして、歳入についてご説明させていただきます。9 ページの歳入歳出予算事項別明細書の2、歳入を御覧ください。1 款分担金及び負担金の総額は31億3,961万4,000円で、前年度に比べ1億7,114万1,000円の増額となります。その内訳といたしましては、まず一般分担金が29億6,322万8,000円となり、前年度に比べ1億7,394万9,000円の増額となります。これは、消防本部・牧の原消防署庁舎修繕事業により増額となるものでございます。

特別分担金につきましては1億7,638万6,000円で、前年度に比べ280万8,000円の減額となります。これは、西白井消防署の庁舎設計費の償還が終了したことによるものでございます。

なお、一般分担金の負担割合につきましては、消防費に係る基準財政需要額割100%となり、構成市それぞれの分担金の内訳及び積算根拠につきましては、30ページの令和4年度印西地区消防組合一般会計予算分担金算出表に記載のとおりでございます。

9 ページに戻ります。2 款使用料及び手数料は244万5,000円で、前年度に比べ40万8,000円の増額となります。主な増額の要因として、危険物規制事務手数料が増額となることによるものでございます。

次に、3 款国庫支出金につきましては、水槽付消防ポンプ自動車、高規格救急自動車及び緊急消防援助隊用支援資機材等が、総務省消防庁所管の緊急消防援助隊設備整備費補助金の対象となるため、3,331万円を計上しております。

次に、4 款県支出金につきましては、令和4年度は対象がございませんので、科目存置として1,000円を計上しております。

次に、5 款財産収入につきましては、令和3年度に更新整備したはしご付消防ポンプ自動車の売払いによる収入として50万円を計上いたしました。

次に、6 款繰越金は、前年度と同額の2,000万円を計上しています。

次に、7 款諸収入は5,079万2,000円となり、前年度に比べ75万7,000円の増額となりました。これは、主に新型コロナウイルス感染症患者等移送経費を計上したことによるものでございます。また、前年度と同様に、千葉県市町村総合事務組合から退職手当の支給事務に要する一般負担金の還付分4,473万1,000円を計上しております。

次に、8 款組合債につきましては8,170万円となり、前年度に比べ1億670万円の減額となります。これは、令和3年度のはしご付消防ポンプ自動車などの更新整備に係る借入額と令和4年度の消防車両整備事業に係る借入れ予定額との差額によるものでございます。

以上で令和4年度印西地区消防組合一般会計予算の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 説明が終わりました。

ここで休憩に入ります。11時17分より開始いたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時17分

○議長（秋谷公臣） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどまで執行部の方だけ立ち上がって発言されていましたが、これからは執行部の方も着席のままをお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

これから質疑を行います。

申合せにより、初めに通告議員による質疑を行います。

なお、通告議員による質疑の方法は、通告をした質疑、本案に関わる質疑を1回目の質疑で全てしてください。その後、再質疑は2回までとなります。

9番、松尾榮子議員の発言を許します。

9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） それでは、令和4年度の一般会計予算に関しまして質疑を行います。先ほどの予算に関する説明で大分分かった部分もちょっとありますけれども、一度確認の意味で質問をさせていただきます。

1番目です。新型コロナの感染症の急激な拡大が続く中ですけれども、消防組合におきましても職員の感染というのが何度かございました。万が一組合内で更に感染が拡大した場合に、人員が足りなくなるなどで応援要員の手当などが必要になることも考えられるのではないかと思いますけれども、令和4年度予算において、そうした緊急事態に関する備えというのはどこかに計上されているのかどうか、伺います。

2番目です。予算書の15ページです。17節備品購入費に関しまして、新年度の予算の中で大きく占めております水槽付消防ポンプ自動車、それから高規格救急自動車、指揮車、資機材搬送車、救急消防援助隊用支援資機材等について、それぞれの配備先について伺います。

3番目、予算書の16ページ、18節負担金補助及び交付金に関しまして、消防大学校の入校負担金、それから消防学校入校負担金、救急救命士研修負担金がありますけれども、これそれぞれ何名分なのか。昨年度も新型コロナの影響とか割当てがなかったということで、消防大学校などへの入校がなかったということがありましたけれども、令和4年度は実施できる見込みなのか。また、継続してできなかった場合に、若手職員の育成に影響はないか伺います。

4番目です。予算書の26ページの継続費につきまして、3款1項消防費、消防本部・牧の原消防署庁舎修繕事業につきまして、説明の中でもありましたけれども、令和4年度、5年度にわたる継続事業ということですが、各年度ごとの事業の内訳について伺います。

5番目です。これは先ほどちょっと説明がありまして少し分かった部分もありますけれども、予算書の2ページ、歳入です。また、30ページの分担金算出表、これについて伺います。1款分担金及び負担金、1項分担金、1目市分担金につきまして、1つ目といたしまして、令和4年度の一般分担金率は、印西市が61.27%、白井市は38.7%であり、前年度の印西市59.41%、白井市40.59%から、構成比では印西市が1.86%の増、白井市が1.86%の減になっています。また、金額につきましては、印西市が前年比9.55%の増、白井市は前年比1.38%の増と増減幅に大きな差が見られますが、一般分担金率は基準財政需要額割に

よると先ほども説明がございましたけれども、この算出法は組合設立当初から同様の形で行われてきているのか伺います。

この項、2番目です。印西地区消防組合本部庁舎は、構成市の消防行政のための事務拠点であるというふうに考えますけれども、本部庁舎の用地、建物の公債償還金や令和4、5年度に実施される修繕工事等は、印西市の特別分担金の範疇になるのか伺います。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） それでは、まず1についてお答えいたします。

印西地区消防組合が緊急事態の状況となり、他の消防本部から応援出動していただいた場合の費用については、応援する側で負担することとなることから、令和4年度予算におきましては計上はしてございません。しかし、新型コロナウイルス感染症対策経費として、防疫等作業手当として235万円、感染防止衣やマスクなどの消耗品として551万6,000円、PCR検査費用として30万円の816万6,000円を予算計上し、新型コロナウイルス感染症に備えた予算編成となっております。

続きまして、2についてお答えいたします。令和4年度に整備する車両等の配備先につきましては、水槽付消防ポンプ自動車、印西消防署になります。次に、高規格救急自動車、本埜消防署になります。次に、指揮車、印旛消防署になります。資機材搬送車、印西消防署になります。緊急消防援助隊用支援資機材等につきましては、これも印西消防署としてございます。

続きまして、3についてお答えいたします。令和4年度の職員研修につきましては、消防大学校4人、千葉県消防学校に30人、救急救命士研修に3人を予定し、予算計上してございます。また、令和4年度の研修として、消防大学校については割当てが決定していないため未定でございしますが、千葉県消防学校と救急救命士研修については予定どおり実施される見込みでございます。

なお、研修が実施されない場合は部内研修を行い、若手職員の育成に影響が出ないように取り組む予定でございます。

続きまして、4についてお答えいたします。まず、工期でございしますが、令和4年7月上旬、当消防組合議会臨時会において議員皆様方のご承認をいただき、当該修繕工事を7月中旬頃から開始させていただきます。令和5年6月中旬頃を目途として事業完了を予定してございます。

次に、各年度における事業の内訳でございしますが、令和4年度は主に南棟をメインとした修繕を行い、令和5年度は北棟及びエクササイズガーデン側、内側をメインに修繕いたします。7月中旬頃から敷地の仮囲い及び足場の設置、工事業者の仮設事務所の設置を行い、外部設備の取り外し及び養生を実施、配水管工事、ガス給湯器改修工事、外壁の洗浄、シーリング、外壁塗装を順次南棟から行います。また、屋上の高圧洗浄及び防水改修についても、南棟、これは464号線側でございしますが、南棟から行います。令和5年度には主に屋上設備の設置を行い、受変電設備の仮設工事及び撤去、新設を行い、外構配管、ます改修工事を行います。

なお、各室内のLED照明への切替え、交換作業及び空調換気設備の改修、屋内の必要な養生箇所につきましては、2か年を通じまして各部屋を順次行わせていただきます。令和5年6月中旬頃に仮囲い、足場の解体撤去を行い、動作確認等を行い修繕事業が完了される予定としてございます。

次に、5のクエスチョン1についてお答えいたします。一般分担金の負担割合につきましては、昭和47年の組合設立当初は、均等割、人口割及び世帯割で案分しておりましたが、5回の見直しがされ、平成22年度から現在の基準財政需要額割100%となっております。

続きまして、5のクエスチョン2についてお答えいたします。消防本部、牧の原消防署の庁舎及び用地などにつきましては、千葉ニュータウン事業として整備された公益的施設でございますので、当該事業費は千葉県企業庁が負担しております。そのため消防組合が立替払いをしている償還金につきましては、千葉県企業庁から印西市に公益施設整備費負担金として歳入されたものが、特別分担金として当消防組合に入るものでございます。

なお、令和4年度及び令和5年度に予定している消防本部・牧の原消防署庁舎修繕事業の費用につきましては、特別分担金ではなく一般分担金として印西市及び白井市の一般財源で賄われるものでございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 丁寧な説明をありがとうございました。1番目につきましては、コロナの非常時ですけども、これは応援の場合、する側で負担するということが分かりましたので了解いたしました。それから、その他コロナ対策費として800万円余を設けてあるということで安心いたしました。

2番目の備品購入費です。これは計画的に順次整備をしていらっしゃるということで、昨年度のはしご車などに続きまして、新しく今年度のもので整備されるということで了解をいたしました。

3番目の負担金です。これにつきましては、消防大学校につきまして決定していないということですので、もしこういった教育的なものが、研修ができなかった場合には部内研修を行われるということですので、これについてきちんとやっていただければと思います。

それから、次の4番目です。これは令和4年度に南棟のほう、それから令和5年度に北棟とガーデン側というようなことございました。これは工事の期間中、この建物自体は使用されるのかどうか、そこら辺大丈夫なのかどうか、それについてちょっとこれはお聞きしたいと思います。

それから、5番目につきましては、様々な形で5回も見直しをされて、今現在の形があるということで了解をいたしました。

それから、質問の2番目ですけども、公益的施設は償還金としてそれぞれ入っているということで了解いたしました。

それから、修繕費のほうにつきましては、一般分担金のほうで賄われるということで了解をいたしました。

以上、再質問1つ、よろしくお願いたします。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） では、消防本部・牧の原消防署庁舎工事中についてお答えいたします。

これについては、工事中使いながら危なくないように、もう十分に打合せは済んでございます。危なくないように使用しながら、工事を段階的に行っていくというものでございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 以上で9番、松尾榮子議員の質疑を終わります。

次に、8番、影山廣輔議員の発言を許します。

8番、影山廣輔議員。

○8番（影山廣輔） 予算書11ページ、3款1項1目の中の給料、あと添付資料によります消防本部及び署所の消防職員の総数、そしてもう一つの資料、議2-5、(3)、歳出予算の状況の①、人件費から質問したいと思います。コロナ禍の続く中、職員の実働数が一時的に大幅に減る可能性も考えられます。こうしたリスクに十分対応可能な人数としてのご提案なのかどうか。また、実働数が一定以上減少した場合、先ほどもご報告がありました、陽性反応に濃厚接触者を加えて13名でしたか。ですから、一般職員266人で考えると5%ぐらい、それでも今のところは対応可能だということですが、それよりも増えた場合、その人員の回し方についてどういった工夫を考えているのか、お答えいただければと思います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） お答えいたします。

職員数につきまして、令和4年度につきましては、令和3年度と同数の266人で災害対応が可能と認識してございます。当該人数を予算に反映させていただいて、これが令和4年度予算となっております。また、新型コロナウイルス感染拡大により、職員の実働数が減少した場合の対応につきましては、当消防組合で策定をしております新型インフルエンザ対策業務継続計画に基づき、まず当該消防署で人員を調整いたしまして対応いたします。このことによって対応が困難となった場合には、方面本部制を当消防組合取ってございますけれども、方面本部内で調整を行い、更に不都合がある場合には、消防組合全体で調整を図ることとしてございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 8番、影山廣輔議員。

○8番（影山廣輔） 1つだけ再質問させていただきます。計画の中では、最悪何割減少の想定とかありますでしょうか。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） 申し訳ございません。お答えいたします。

まず、この計画については出動車両隊ということで考えてございます。まず、第1段階では7つの消防署ございますけれども、消防車7台及び救急車7台が動ける体制を確保していく、このようなことで、定めてはございませんけれども、このようなことで考えてございます。

なお、消防車7台、救急車7台が稼働できないような、そのような状況に少しずつなってきましたら、その都度検討して調整を図っていくものでございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 以上で8番、影山廣輔議員の質疑を終わります。

次に、2番、山田喜代子議員の発言を許します。

2番、山田喜代子議員。

○2番（山田喜代子） それでは、3点質問します。

議案2号で松尾議員や影山議員とちょっと重なってしまいましたが、全体としてコロナ対応への費用、支出は十分に計上されているのか、それはどの費用に当たるのか。

2番、議案2号、コロナ禍の中、各種研修の見通しはどうか、どうなるのか。

3番、これは質問項目に値するかどうか分かりませんが、議案2号の審議資料から議2-1、2-2、2、構成市の状況というふうに説明があります。私は、印西市と白井市、両市の予算編成方針を尊重する立場ですが、ちょっと比較してみると印西市の経常収支比率は何%、一方白井市の場合は実質収支は何円というように具体的な数字になっています。これ両市とも金額、それとパーセント、両方今後示していただきたいと思います。もしこの時点で分かればお伺いします。

この文章の中で印西市は総合計画云々というふうに示していますが、白井市は示されていないので、今後示していただきたいと思っています。構成市をそれぞれ比較できるような文体にいただければと思います。これはかなり私の勝手な言い分なのですが、感想も含めて質問いたします。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） それでは、お答えいたします。

まず、1点目につきまして、新型コロナウイルス対策経費といたしまして、総額816万6,000円を計上してございます。内訳といたしましては、職員手当等、防疫等作業手当といたしまして235万円、消耗品費といたしまして551万6,000円、この消耗品の内訳といたしまして、マスク、アルコール、除菌クリーナー、ドライロールとして108万6,000円、救急活動用のマスク、グローブなどで293万円、感染防止衣として150万円、委託料、その他業務委託料として30万円、この内容につきましては職員のPCR検査費113人分を見込んでございます。

続きまして、2問目についてお答えいたします。消防大学校、千葉県消防学校、救急救命士研修所における救急救命士の研修、千葉県自治研修センターでの研修、印旛郡市広域市町村圏事務組合での研修、自動車安全センターでの研修等は、通常どおり実施される予定でございます。消防大学校につきましても通常どおりと見込んでございます。先ほどまだ決定をしていないということで、松尾榮子議員の質問でお答えいたしましたけれども、予定どおりということで予定してございます。現時点では中止や延期等の連絡は受けてございません。

続きまして、3問目についてお答えいたします。構成市の状況につきましては、構成市が作成いたしました予算編成方針から抜粋させていただいている部分でございますので、消防組合の都合といいますか、消防組合で修正ができないところでございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 2番、山田喜代子議員。

○2番（山田喜代子） 1番と2番のご答弁は分かりました。

3番目なのですが、確かにそちらが言えないということですが、今この時点で経常収支比率のパーセント、金額、それぞれもしこの時点で分かるのであればお答えいただきたいと思います。

それと、先ほどこのコロナ対応についてなのですが、人数を影山議員がお話しされた際に、そちらの答弁が新型インフルエンザの何とか何とか計画というふうにおっしゃいましたけれども、これというのは私たち議員に今まで示されていたでしょうか、その点についてお伺いします。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） 私からは、新型インフルエンザ業務継続計画を各議員の皆様方に示されているか、示されていないかというところで、これは今のところ示しておるものではございません。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） それでは、構成市の予算編成方針を抜粋させていただいている、そのパーセンテージと金額につきまして、これにつきましては数字は押さえてございません。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 2番、山田喜代子議員。

○2番（山田喜代子） 印西市の数字は、予算のときに、私確認します。

それと、インフルエンザの計画ですけれども、示していないとありますけれども、これから非常に必要な計画だと思いますので、これ議会に示していただきたいというふうに思っていますけれども、どうしてお考えでしょうか。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） 現在あります新型インフルエンザ業務継続計画、これが第5波のときからちょっと見直しをかける予定でございます。見直しをかけましたら示させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 以上で2番、山田喜代子議員の質疑を終わります。

ほかに本案に関わる質疑はありますか。

6番、岩崎成子議員。

○6番（岩崎成子） それでは、2点質問させていただきます。

4年度の一般会計予算のほうでお願いいたします。まず、ページ数、12ページ、先ほどの説明の中で、これ需用費のところなのですが、印刷製本費の中で組合設立50周年というふうにお伺いしたのですけれども、認識しておりますけれども、何かDVD等の作成というふうに聞きましたけれども、その内容について、この109万4,000円ですか、その予算計上されておりますけれども、もう少し内容について説明を求めます。

あと、ページ数、15ページのほうをお願いいたします。その中で真ん中、備品購入費のところ、防火衣等1,638万5,000円予算計上されておりますけれども、等ということで、この内容についても詳細に説明を求めます。

以上2点でございます。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） まず、私から防火衣について説明させていただきたいと思います。本防火衣は、総務省消防庁より公表された防火装備に係る新ガイドラインというものがあまして、これに沿った防火装備を令和3年度から更新するものでございます。このガイドライン、消防隊員用個人防火装備が見直された、これは建物への屋内進入を実施する消防隊がより安全に消火活動及び退避することができるように、安全性を重視したものであります。内容につきましては、防火衣、防火手袋、防火靴、防火帽、しころと

いうところの更新となります。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） それでは、組合50周年の印刷製本費についてお答えをさせていただきます。この内容につきましてお答えをさせていただきます。

先ほど補足説明でさせていただきましたとおり、50周年記念のDVDと記念版のパンフレットを作成するものでございます。これにつきましては、当消防組合で制作するPR動画、動画ということでDVDになりますけれども、おおむね15分から20分程度のこれを収録したもの、これをまずDVDとして作成をいたします。

続きまして、パンフレット、小冊子になります。これにつきましては、現在仮題としてございますけれども、仮の題名ということで印西地区消防組合の歩みということで、ページ数20ページを想定して、この記念誌を作らせていただきたいと思います。金額につきまして、答弁を少しお待ちいただきたいと思います。申し訳ございません。

○議長（秋谷公臣） 6番、岩崎成子議員。

○6番（岩崎成子） 分かってきたところなのですが、金額と申しましょうか、そちらの先にDVDの件なのですが、どのぐらい作成しまして、作る個数と、それから用途、例えばそういうのを学校のほうに配布するとか、そういった用途についても計画がございましたらお示しいただきたいと思えます。

あと、もう一点なのですが、先ほど防火衣等ということで、手袋とかヘルメットとか内容的なものは、そういうガイドラインが令和3年度から更新されたということで、安全のためにとすることは理解いたしました。その点のところではどのぐらいの、衣類ですと何着とかあると思えますけれども、その辺もう少し細かく分かりましたらお示しいただければと思えます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） 着数についてお答えします。

まず、令和3年度、これは更新者分として26式、新規採用職員分として8式配備しております。来年度につきましては、順次、更新者分として50前後を予定して全職員に配備終了させる予定であります。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午前11時57分

○議長（秋谷公臣） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

総務課長。

○総務課長（山下浩一） それでは、50周年記念のパンフレットにつきましてお答えをいたします。

まず、金額につきまして、71万4,000円でございます。300セットを作成するものでございます。配布先につきましては、関係機関と管内の学校、そういったところにお配りをさせていただきたいと思っております。

います。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第2号 令和4年度印西地区消防組合一般会計予算を採決します。

議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（秋谷公臣） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

ここで休憩したいと思います。再開は13時ちょうどです。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

○議長（秋谷公臣） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

総務課長。

○総務課長（山下浩一） 申し訳ございません。議案第2号のところに関連する、影山廣輔議員からの質疑の答弁に対しまして、消防署でどのぐらいの人員が欠勤した場合ということで、パーセントでインフルエンザ対策業務継続計画に記載されている、そういう規定はあるのかということでご質疑を受けたところ、隊数で消防車7台、救急車7台、これを最低限動かしていくようにということでお答えをさせていただいたのですが、その記載につきまして、パーセンテージが具体的なパーセントがございましたので、答弁を訂正をさせていただきたいと思っております。議長よろしいでしょうか。

○議長（秋谷公臣） はい、よろしく申し上げます。

○総務課長（山下浩一） 申し上げます。では、消防署で欠勤率が10%を超えた場合、署の当務人員を削減するということが記載されております。もう一点、続きまして欠勤率が40%を超えた場合には、必要に応じて代替要員、強化要員で対応するということが、10%、40%ということを示させていただいておりますので、この部分、訂正をさせていただきます。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） それでは、先に進みます。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（秋谷公臣） 日程第7、同意第1号 印西地区消防組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（板倉正直） 同意第1号についてご説明いたします。

本案は、監査委員の選任でございます。印西地区消防組合の現監査委員であります椎名眞一氏から退職の申出があり、本年3月31日をもって退職の承認をいたしました。退職に伴い、新たに印西地区消防組合の識見を有する者より選任する監査委員に河合謹爾氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

河合謹爾氏は、印西市にお住まいです。構成市である白井市の監査委員を平成29年4月から務め、現在2期目であり、財務管理、事業の経営管理に関し優れた識見を有しておられることから適任であると考え、監査委員をお願いするものでございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（秋谷公臣） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

同意第1号 印西地区消防組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

同意第1号については、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（秋谷公臣） 起立全員です。

したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

◎一般質問

○議長（秋谷公臣） 日程第8、一般質問を行います。

申合せにより、一般質問の制限時間は6分となっておりますので、議事進行に協力をお願いいたします。順番に発言を許します。

1番、藤江研一議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

○1番（藤江研一） 皆様、こんにちは。1番、藤江研一です。それでは、通告に基づき一問一答方式で一般質問をさせていただきます。

新型コロナとの闘いが3年目に突入しました。政府は、ワクチン確保と接種促進、治療薬普及などを実現し、対策を大きく前進させてきました。引き続き、全力で取り組む必要があります。まずは、オミクロン株による感染拡大の第6波への対応が急務です。政府は、ワクチンを新型コロナ対策の切り札と位置づ

け、必要量の確保と接種の無料化、迅速な接種に取り組んできました。今後の対策の課題は、3回目の前倒し接種を迅速に進めることです。

まず、1、救急隊員の新型コロナウイルスワクチン3回目接種についてです。(1)、3回目接種の対象者数は何名か伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） お答えいたします。

3回目の対象者数につきましては、274人を見込んでございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） ほぼ1回目と同数です。

では、次に(2)、3回目接種時期と接種完了者数はどうか伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） お答えいたします。

3回目の接種時期につきましては、令和4年1月中旬から行われ、3回目接種の完了者数は、2月3日正午時点で163人でございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 再質問です。救急隊員の2回目ワクチン接種がおおむね完了したのはいつか伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） お答えいたします。

2回目のワクチン接種でございますが、令和3年7月中旬に完了してございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 再質問です。医療従事者のワクチン接種間隔は、昨年12月時点で2回目接種後6か月に短縮されています。救急隊員はこの医療従事者に含まれると理解していますが、当消防組合も2回目接種後6か月に前倒しでワクチン接種が受けられているのか、また接種を受けられていない方がいる場合は、その理由は何か伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） お答えいたします。

6か月前倒しでワクチン接種が進んでいますが、接種券が手元に届いていない職員は接種できていないのが現状です。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 次に、(3)、接種希望者の3回目接種完了の見通しはどうか伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） 3回目接種完了の見通しにつきましては、令和4年2月末を見込んでいます。

でございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 再質問です。政府の月ごとのワクチン接種対象者数とワクチン供給計画では、2022年1月には、医療従事者576万人を含め1,470万人が接種対象者になっています。しかし、新聞報道によると、1月23日時点で接種完了者は全体で236万人、進捗率は16.1%にとどまっています。副反応を懸念し、医療体制等を維持するために接種を控えていると報じられていますが、当消防組合でも接種対象者に対し、希望者が少ないなどの接種控えが生じているのか伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） お答えいたします。

接種控えが生じているということはございません。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 厚生労働省のホームページでは、ワクチンには高い発症予防効果がある一方、感染予防効果や重症化予防効果が徐々に低下すること、このため感染拡大防止と重症化予防の観点から追加接種、3回目接種の機会提供が望ましいとされています。3回目接種が円滑、迅速に進むよう期待いたします。

次に、大きな2番、オミクロン株等についてに移ります。まず、(1)、新型コロナウイルスの変異株、オミクロン株の特徴について、消防組合としてどのように捉えているのか伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） お答えいたします。

日本を含め世界各国でデルタ株からオミクロン株への急速な置き換わりが認められることから、感染力が非常に強く、オミクロン株発生当初は重症化しにくいとされておりました。しかし、高齢者の感染が増えたことに伴い、重症者、中等症も増加してきていることから、基礎疾患などにも注意が必要であり、決して軽視できるものではないと認識しております。また、職員に対する感染対策としましては、現在実施している感染防止対策の徹底が基本であると考えております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 政府は、1月14日、オミクロン株の潜伏期間が短い特性を踏まえて、感染者の濃厚接触者に求める自宅や宿泊施設の待機期間を従来の14日から10日間に短縮しました。また、エッセンシャルワーカーに限っては、感染者と最後に接触した日から6日目のPCR検査等で陰性が確認された場合に待機解除を認めました。更に、岸田首相は、1月28日、濃厚接触者の待機期間を7日に短縮するとともに、エッセンシャルワーカーは5日目の検査で陰性確認された場合、待機解除する方針を打ち出したと報じられています。そこで、(2)、救急隊員が新型コロナウイルスの濃厚接触者の場合に、自宅や宿泊施設での待機期間は短縮されるのか伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） お答えいたします。

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部の通知文により、消防職員は社会機能維持者であるため短縮できるとされております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1 番、藤江研一議員。

○1 番（藤江研一） 次に、(3)、医療従事者などエッセンシャルワーカーの場合、最終接触日から現在では4日目及び5日目に抗原定性検査キットを用いた検査で陰性が確認されると待機を解除することができると報じられています。今新聞報道によると、抗原定性検査キットに限らずPCR検査等でもいいということですが、消防組合ではどのように対応しているのか伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） お答えいたします。

待機職員の増加により業務が逼迫した場合、社会機能維持者の待機解除の基本のとおり、4日目及び5日目に抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認後、5日目から解除することとしております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1 番、藤江研一議員。

○1 番（藤江研一） では、次に(4)、PCR検査等の実施について、救急隊員への配慮はされているのか伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） お答えいたします。

救急隊員に限らず職員で感染が疑われる場合、日本医科大学千葉北総病院の医師に相談し、PCR検査を実施しております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1 番、藤江研一議員。

○1 番（藤江研一） 確認ですが、全て公費でPCR検査を受けることができ、救急隊員が自己負担で検査を受けることはないという理解でよいか伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） お答えいたします。

そのとおりでございます。公務に起因する検査は、全て公費での対応としております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1 番、藤江研一議員。

○1 番（藤江研一） 昨年8月、千葉県柏市でコロナに感染した妊婦の方の入院先が見つからずに自宅で出産し、新生児が死亡する事案が発生しました。これを受け総務省消防庁は、8月23日、各都道府県に対して妊婦の受入れが可能な医療機関のリストを作成し、消防機関と共有するように厚生労働省と連名で要請したと報じられています。そこで、(5)、感染妊婦の搬送先リストの共有は行われているか伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） お答えいたします。

千葉県防災危機管理部長からの通知文にて、感染妊婦の搬送先リストの情報提供を受け、救急隊へ共有

しております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1 番、藤江研一議員。

○1 番（藤江研一） 救急搬送をめぐる総務省消防庁が県庁所在地などにある各地の代表的な消防本部を対象に対応調査をしたところ、52消防本部のうち6割超の34消防本部が受入れ可能な医療機関のリストを都道府県と共有しているということが分かったと報道されました。当消防組合も搬送先リストを共有しているということで、安心いたしました。更に、新聞では、共有済みの34本部のうち10消防本部は、リストに掲載された医療機関の病床の最新の空き状況についても県などと共有していたと報じられています。そこで、再質問です。千葉県においても、当該医療機関の病床の空き状況について情報共有されているのか、伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） お答えいたします。

千葉県では、病床の空き状況を共有するシステムの構築がないため、周産期医療センター等に対しまして、直接連絡し、収容依頼を行うこととされております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1 番、藤江研一議員。

○1 番（藤江研一） 情報共有によって救急隊が医療機関と調整できるようになり、迅速な搬送につながると期待されます。県の今後の課題と認識をいたしました。

それでは、大きな3番、救急業務の継続とBCP（業務継続計画）についてに移ります。まず、(1)、印西地区消防組合でBCPは定められているのかということですが、これは先ほど定められていると伺いましたので、回答は結構でございます。

次に、(2)、今回の第6波の急速な感染拡大により、救急業務継続に関してこれまでにない緊急、応急の対応が求められることは想定されるか伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） お答えいたします。

オミクロン株は、感染スピードが早く、感染者及び濃厚接触者の増加に伴い、消防職員の自宅待機者が増えることにより勤務体制の維持が困難になることが懸念されます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1 番、藤江研一議員。

○1 番（藤江研一） (3)、その場合にどのように対応する考えか伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） お答えいたします。

感染拡大した場合、業務の縮小、部隊運用の縮小により、当消防組合で定めてございますBCPのとおり対応いたします。出勤停止の職員数にもよりますが、まずは当該消防署で対応します。対応が困難な場合、方面本部内での人員調整を行い、更に不都合があった場合には、組合内全体で調整を図ることとしております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1 番、藤江研一議員。

○1 番（藤江研一） 再質問です。今の答弁の中で業務の縮小とは研修や訓練などの業務の縮小か、伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） お答えいたします。

業務の縮小の業務とは、ご質問のとおり救命講習会、各種研修会、警防訓練及び火災予防に係る消防訓練などとなります。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1 番、藤江研一議員。

○1 番（藤江研一） 次に、部隊運用の縮小とは何か、伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） お答えいたします。

部隊運用の縮小とは、乗車人員の削減など、必要最低人員により部隊運用を行うものでございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1 番、藤江研一議員。

○1 番（藤江研一） 再質問です。感染拡大により救急業務の需要が増大したときに運用部隊数を減らすことができるのか、伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） お答えいたします。

非番職員の活用、車両の乗り替え運用停止、更に本部職員の活用をするなどの人員調整を行います。更に調整が必要な場合は、火災、救急活動に対応する部隊を選定し、順次部隊数を減らすこととなります。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1 番、藤江研一議員。

○1 番（藤江研一） 再質問です。組合内部全体で調整しても、なお不足が生じた場合はどうするのか、伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） お答えいたします。

部隊運用の縮小、部隊数の削減対策以降、災害時の活動に支障を来すおそれがある場合は、近隣消防本部との相互応援協定、更には千葉県消防広域応援協定により対応することとなります。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1 番、藤江研一議員。

○1 番（藤江研一） では、次に（4）、救急業務に必要な要員確保の面で候補者リストは作成しているのか、伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） お答えいたします。

事前の候補者リストは作成をしておりませんが、職員全員の資格要件は把握しておりますので、当該事案が発生した都度対応いたします。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1 番、藤江研一議員。

○1 番（藤江研一） 今回のオミクロン株の感染は、全国同時多発的に拡大をしています。これまでの自然災害の対応では被災地が限定され、他地域からの応援、救援ができますが、今回は他の消防組合や消防本部からの支援が期待できない可能性もあると考えます。そこで再質問です。組合内部全体で調整してもなお不足が生じる場合に備えて、業務継続のために職員以外の候補者リストを作成しておくべきではないか、伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） お答えいたします。

業務継続のため、退職した職員や消防吏員以外の方を救急業務を含めた消防業務に就かせることはできないものでございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1 番、藤江研一議員。

○1 番（藤江研一） 困難な状況の中で大変なご苦勞があると思えますけれども、皆様のご活躍に期待いたします。

最後に、(5)、BCPの見直しを行う考えはないか、伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） お答えいたします。

定めておりますBCPに基づき対応しているところでございますので、今回の新型コロナウイルス感染症が落ち着いたところで、現場活動、業務管理、人員管理等、検証を行いながら見直しを実施いたします。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1 番、藤江研一議員。

○1 番（藤江研一） では、最後の大きな項目4、災害時のドローン活用についてに移ります。本年1月4日の新聞に、データ抜き取りや操縦の乗っ取りを防ぐ国産ドローンを国内民間企業やNEDO、新エネルギー・産業技術総合開発機構が共同開発し、昨年12月から販売を始めたとの記事が掲載されました。まず、(1)、国産ドローンの販売開始と今後の活用について伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） お答えいたします。

ドローン市場において、国内大手企業の市場参入の動きがあることは確認しております。当消防組合で整備する際の検討事項につきましては、機能、取扱い性、故障、破損時の交換部品の在庫管理等の保守対応、更に無線等電波を使用し情報収集することから、情報漏えいに関するセキュリティー状況を加味し、機種選定をしております。また、令和4年度総務省消防庁予算案に消防本部がドローンを調達する費用について、令和4年度から新たに緊急防災・減災事業債の対象とするとされておりますので、今後の動向について注視してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 最後に、これも1月6日の新聞ですが、災害用ドローンを全国の警察に配備し、災害時の初動対応を強化すると報じられました。（2）、警察本部との災害対策用ドローン活用の協力について伺い、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） お答えいたします。

大規模な災害が発生した場合は、警察のみならず当該災害の関係団体が所有するドローンが活動すると考えられますので、情報収集場所の分割や情報の集約等、協力体制の構築を検討してまいります。

以上です。

○1番（藤江研一） 丁寧なご回答ありがとうございました。

○議長（秋谷公臣） 以上で藤江研一議員の質問を終わります。

次に、4番、海老原作一議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

4番、海老原作一議員。

○4番（海老原作一） 皆さん、改めてこんにちは。4番、海老原作一です。通告に基づき一般質問を行います。

1、印西地区消防組合の職員定数について。（1）、平成25年の消防職員定数条例改正以降の管内人口及び世帯数の増加をどのように把握していますでしょうか、お聞きします。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） お答えいたします。

当消防組合の消防年報策定時に、都度構成市から情報をいただき、管内人口及び世帯数を反映させております。

なお、消防年報における人口及び世帯数につきましては、平成25年から令和3年までの8年間で、人口が約1万4,200人の増加、世帯数が約1万1,000世帯の増加となっております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 4番、海老原作一議員。

○4番（海老原作一） 答弁では、令和3年4月1日時点で比較していると思うのです。直近の域内人口で比較し直しますと、令和3年12月末における人口では1万5,484人増加しています。そして、世帯数では1万1,803世帯増加しております。これ割合で見ますとそれぞれ、人口では約10.0%、世帯数では約20.4%増加しています。域内の住宅開発状況を見ますと、まだまだ私は増加するということで認識しているのですが、その点については消防本部と共有できるかどうか、それを伺いたいと思います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） お答えいたします。

今後も数年間は人口が増加すると認識しており、おおむね共有できると感じております。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 4番、海老原作一議員。

○4番（海老原作一） 人口等の増加については、私と情報が共有できたと確認いたしました。

それでは、続いて（2）の消防力整備指針の、これは消防本部及び署所の消防職員の総数、第34条の基準、これを現在満たしているでしょうか、伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） お答えいたします。

当消防組合における消防職員の総数について、消防力の整備指針に基づく算定数は272人となり、現在の職員数266人で算出すると、充足率が97.7%、職員6人の不足となっております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 4番、海老原作一議員。

○4番（海老原作一） 全員協議会での質問に対して、消防本部及び署所の消防職員の総数の算定の仕方という用紙をもらったのですが、この整備台数に対する人員とかということを見ると、水槽車、はしご車、化学車、工作車、そのほかにも救急車、指揮車、資機材搬送車、この台数が変わらない限り、その算定人数って変わらないのかなという具合に私は見ているのです。それで、消防力の整備指針に基づく算定数272人で、6人の不足が生じているということが答弁で分かりました。そして、現在再任用職員14人を加えて消防業務を運営しているのではないかと、私考えております。そして、午前中の一般会計予算の審査の中の説明において、令和4年度については7人追加をして21人体制であるという具合に分かりました。前の（1）の質問で域内の人口の増加に対する認識は、私と一緒にすることはもう伺いました。そして、この再任用職員が21名で、262人の定員とプラスするわけですから、令和3年度よりも消防の職員といえますか、人員はプラスになっているわけです。ところが、これは定年延長への過渡期で再任用という制度を設けているのだろうなど。そうすると定年がしっかりと決まってしまった後については、定員については膨らんでいくのかなと。ただし、新規の採用を抑えることによって、これはどうにか調整していくのではないかと思うのですが、実際には職員の定数不足が現存としてあるわけです。この不足を今後どのように考えていくのか、その点について伺いたいと思います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） お答えいたします。

ただいまのご質問につきましては、今後の検討課題であると認識しており、令和4年度に予定している第4次定員適正化計画の中で、人口等の管内情勢や職員の定年が令和5年4月から段階的に引き上げられることにも注視しながら、検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 4番、海老原作一議員。

○4番（海老原作一） 分かりました。

それでは、次の2に移ります。女性の活躍の場、日本はOECDの中でも最低レベルだということが、これ皆さん周知の事実だと思います。そんな観点から消防業務における女性消防吏員の活躍についての質問です。（1）として、総務省消防庁の女性消防吏員の活躍推進について。①、総務省消防庁が掲げる女性の活躍の推進をどう考えているか、伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） お答えいたします。

女性職員については、住民サービス向上などの観点から更なる活躍が期待され、これまでと同様に当消防組合としても推進していくべきであると認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 4番、海老原作一議員。

○4番（海老原作一） 答弁では女性職員という言葉を使用していますが、この後、私の質問は、女性消防吏員ということで、吏員というのは階級を有する女性消防職員について質問しますが、この後の答弁の中に女性職員とあった場合には女性消防吏員と理解してよいですね、確認です。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） そのとおりでございます。よろしくお願いたします。

○議長（秋谷公臣） 4番、海老原作一議員。

○4番（海老原作一） 総務省消防庁は、消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた検討会の報告書を公開しております。その中に女性消防吏員を増加させることの意義として、消防は男性の職場であり、鍛え抜かれた体力、技術によって現場で命がけで活動する、これが消防組織の力、活力の源泉であり、男性が圧倒的多数を占める現状は全く問題ではないというのが、これまでの多くの消防本部の考え方であったのではないかという具合に報告書には出ております。しかしながら、その後、女性吏員の登用に関わる意義について述べております。そして、最後のまとめとして、より多くの女性が参画、活躍することによって、消防、防災体制の向上に寄与するという具合にまとめていました。

それでは、印西地区消防組合の女性消防吏員を増加させることの意義については、総務省消防庁の考え方と同じであり、そうしたことから当消防組合としても女性の活躍を推進していくべきであると認識しているという答弁になったと理解してよろしいでしょうか。もう一度確認します。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） お答えいたします。

当消防組合も総務省消防庁と同様の考え方であると認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 4番、海老原作一議員。

○4番（海老原作一） それでは、②ですけれども、東京消防庁が公開している検討会の報告書の中に、全消防吏員の女性消防吏員比率を上げるための取組についていろいろ提言しているのですが、この点についてはどうでしょうか。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） お答えいたします。

まず、女性職員の新規採用に向けた今年度の新たな取組として、女性職員による会議でいただいた意見から、女性職員を中心とした採用試験の案内ポスターを作成し、関係機関へ掲示依頼するとともに、当消防組合のホームページに掲載したところ、結果として女性1人の受験がありました。

次に、女性職員の採用に係る今後の取組といたしましては、採用募集等に係るホームページへの掲載方

法などを検討するに当たり、女性職員や若手職員の意見を積極的に取り入れ、女性職員の採用機会を確保できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 4番、海老原作一議員。

○4番（海老原作一） ぜひそうしていただきたいと思います。

それで、今いただいた答弁以外にも、消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた検討会の報告書の概要版の中には、具体的な取組いろいろ挙げております。そして、令和8年度当初までに女性消防吏員比率を5%に引き上げるための様々な取組ということで挙げているわけです。ぜひ検討会報告書を確認し、参考にしていただきたいと思うが、どうでしょうか。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） お答えいたします。

当消防組合といたしましても、当該報告書をはじめ他消防本部等における取組について参考にしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 4番、海老原作一議員。

○4番（海老原作一） それでは、(2)の印西地区消防組合における女性消防吏員数の現状についての①です。印西地区消防組合における女性消防吏員数を確認したいと思います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） お答えいたします。

女性職員の数は10人でございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 4番、海老原作一議員。

○4番（海老原作一） この女性消防吏員数をどのように自己評価しているのでしょうか。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） お答えいたします。

現在女性職員は10人で、職員総数の約3.8%でございます。当消防組合では、平成28年4月、特定事業主行動計画を策定いたしました。当時の女性職員は7人、職員総数に対する割合は2.9%であり、国で示す女性職員割合3.2%を当該計画における目標として設定させていただきました。その後、当消防組合においても女性職員の採用機会を得ることができ、令和2年度においては女性職員は10人、職員割合が3.8%となったことから、令和3年4月に改正をした特定事業主行動計画におきましては、女性職員の職員割合の目標を4.5%とさせていただいたところでございます。女性職員数について、当消防組合としても計画どおり増加しているものと感じているところでございますが、今後も当該計画に掲げた目標の達成に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 4番、海老原作一議員。

○4番（海老原作一） 全国平均と比べると約3.8%ということで、平均は確かに上回っております。また、

総務省の女性消防吏員のポータルサイトというのがありまして、千葉県印西市近隣の自治体、あるいは消防組合を確認しますと、印西市の消防吏員の10名というのは決して悪い数字ではないというのは確認させていただきました。ただ目標は5%ですので、次なる目標に向けて取り組んでいただきたいと思いますのでおきます。

そこで、(3)の今後の印西地区消防組合の取組についてに入るわけですが、①の数値目標を設定し、女性消防吏員の増員を図る考えはあるか。これ先ほど特定事業主行動計画というような答弁がありましたが、改めてお聞きいたします。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） お答えいたします。

当消防組合におきましては、女性活躍推進法に基づき、令和3年4月、特定事業主行動計画を改正し、女性職員割合について、令和8年度までに4.5%以上とすることを目標に掲げてございますが、最終目標といたしましては、国から示された共通目標である5%を目指してまいるところでございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 4番、海老原作一議員。

○4番（海老原作一） 先ほども答弁にありましたが、令和2年4月1日の女性消防吏員の比率、これは全国平均が約3.0%ですから、本消防組合が約0.8%上回っています。しかし、警察、自衛隊、海上保安庁と比較すると、消防関係の女性消防吏員の比率というのは最も低水準になっているのだそうです。近頃自衛官の新規採用者に占める女性の割合は、約6人に1人と急増中であるというようなことも言われています。令和元年の女性自衛官は、全体で約1万7,000人いるそうです。全自衛官の約7.4%となっているそうです。非常に激務である、そういう職種の中でも、女性の進出というのはどんどん進んでいるということだと思います。国が進めている女性消防吏員の比率の共通目標である5%には、現在の定員であると3名の増で目的は達成するのですね、本組合の場合。採用試験に応募がなければ、これは達成できないのです。応募をしたいと思えるような消防組合であることが、これ必須の要件になると思うのですが、いかがでしょうか、認識を伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） お答えいたします。

ご質問のとおり、応募したいと思える消防組合であることが重要であると認識してございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 4番、海老原作一議員。

○4番（海老原作一） この点についても、同じ認識を持っているという具合に理解しました。そして、女性にとって魅力ある職場になるということが重要であるという答弁もいただきました。

それでは、②の女性の配置を前提とした設備、装備、この改善を考えていくべきではないかと思うのですが、現在どのような進め方をしているのでしょうか。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） お答えいたします。

女性職員につきましては、施設の改善について継続的に取り組む必要があると考えてございます。現在

当消防組合では、女性職員の割合が最終目標値である5%を満たした場合においても、女性職員の対応ができる状況になっております。また、防火衣、被服等につきましては、採寸等を行い貸与しているところでございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 4番、海老原作一議員。

○4番（海老原作一） かなり整備が進んでいるように思えます。ただ、もっと先を見据えて高みを目指すのであれば、またその改修等が入ったときには、女性の働きやすい設備、装備というのを考えていただきたいと思いますと申し上げておきます。

先ほど自衛隊を引き合いに出しましたが、海上自衛隊では最後まで残された女性の配置先、これは潜水艦です。そして、女性自衛官に配慮した潜水艦が進水しております。このように設備、装備の改善というのは、絶対条件になっています、女性の活躍をする場を考えていく場合にです。

それでは、③の女性消防吏員の活躍情報を見える化する、そしてPRを推進すべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） 答えいたします。

女性職員の活躍情報として、部内の訓練で活躍した女性職員について、構成市の広報紙への掲載及び当消防組合ホームページ、広報用の動画に女性職員が出演するなどPRを図っているところでございます。当消防組合としても、女性職員の活躍情報の見える化については、職員採用に向けても重要であると認識しているところでございます。今後もホームページ等で女性職員の活躍情報をPRしてまいります。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 4番、海老原作一議員。

○4番（海老原作一） 午前中の一般会計の当初予算について審議の中の質疑にありましたが、創設50周年記念の発刊物があるということ伺いました。ぜひともそうしたところにも、女性消防吏員の活躍情報を多方面からPRするという意味で、ぜひ載せていただければなという具合に考えております。

それでは、④の、これは非常に大切なところだと思うのですが、固定的な観念にとらわれなくて、女性消防吏員の職域を拡大する考え、これはあるでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） 答えいたします。

当消防組合の女性職員は、全員救急救命士免許を取得しており、採用当初は主に救急隊員として勤務しておりました。近年では消防ポンプ自動車の機関員や予防査察指導員に任命された女性職員もおり、活躍の場も広がってきていると感じてございます。今後も女性職員の職域を拡充していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 4番、海老原作一議員。

○4番（海老原作一） ぜひ職域を拡大していただきたいと思いますと思います。

度々自衛隊を引き合いに出すのですけれども、2018年に護衛艦いずも、これ皆さんご存じだと思うので

すが、日本で一番大きい護衛艦です、を含む4隻の第1護衛隊の艦隊司令に女性自衛官が就任しました。そして、約1,000人の指揮を執ったということがあります。また、護衛艦の艦長にも複数人がいまして、イージス艦の船長もいます。そして、いわゆる階級では海将補という階級、これは幕僚長、海将、海将補ということで、かなり上位の階級なのですけれども、そうした女性自衛官もいます。職域を拡大することで、女性消防吏員の活躍の場を広げていただきたいと思います。女性であっても、職域が与えられれば必ず活躍してくれるのではないかと思います。

それでは、⑤の男女を問わず育児、介護などの仕事と家庭を両立できることへの理解と支援できる組織の醸成、これはもうこれからの働く職場においては必須の要件だと思うのですが、そうしたことを目指すべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） お答えいたします。

当消防組合におきましても、育児や介護と仕事の両立できる職場環境づくりと意識改革により、個々の事情に応じた柔軟な働き方が必要であると理解してございます。また、組織体制といたしましては、今後の検討課題もあると認識しており、職員の定年について、令和5年4月1日から段階的に引き上げられることに注視しつつ、第4次定員適正化計画の策定に含めて検討してまいります。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 4番、海老原作一議員。

○4番（海老原作一） 今ワーク・ライフ・バランス、仕事と日常生活ということバランスをつけていこうではないかというようなことが叫ばれています。いろいろな法整備もできてきました。そういう中で適正な定員と充足率、これ100%、そして女性が活躍できる消防組合、これをしっかりと目指していただきたいと思いますと申し上げて、私の一般質問を終了いたします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（秋谷公臣） 以上で海老原作一議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（秋谷公臣） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和4年第1回印西地区消防組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後 1時54分）